

## 有田川町鳥獣被害防止計画を改訂

「鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律」第4条第1項に基づき、「有田川町鳥獣被害防止計画」を改訂しました。



「有田川町鳥獣被害防止計画」は農林業などの鳥獣による被害に関する基本的な方針を決め、被害防止を効果的に実施するため、平成28年度（2016年度）に策定したものです。

アナグマの農作物被害、家屋の浸入などの被害について報告されており、対策が喫緊の課題となっており、ことから、計画を改訂しました。この計画に基づき、より一層の鳥獣被害防止施策を実施してまいります。

●主となる改訂点／アナグマの被害の把握および対策について

問 産業課（金屋庁舎）

## 有田川町小規模企業資金利子補給

有田川町小規模企業資金利子補給が始まりました。対象となるのは平成31年（2019年）4月以降に、

日本政策金融公庫から小規模事業者経営改善資金（マル経）を借り入れた、次の条件に当てはまる方です。

- ・有田川町内に住民登録を有しており、町内で同一事業を引き続き1年以上営んでいるか、または町内に本店を有する法人で同一事業を引き続き1年以上営んでいる者
- ・町税を完納している者

利子補給率は0.5%以内（予算の範囲内）で3万円を上限とします。また利子補給期間は5年以内です。詳しくは、有田川町商工会または商工観光課にお問い合わせください。

問 有田川町商工会 ☎52・5701・商工観光課（金屋庁舎）

## 和歌山県下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

●主催／和歌山県下水道協会

●試験日／11月17日（日）

●試験会場／和歌山商工会議所（和歌山市西汀丁36）

※11月4日（月・祝）、同会場で希望者に受験講習を実施

●申込書配布期間／8月13日（火）～9月6日（金）

●申込書受付期間／8月26日（月）～9月6日（金）

●申込書配布期間／8月26日（月）～9月6日（金）

●申込書配布・受付場所／下水道課、

●申込書配布・受付場所／下水道課、

和歌山県下水道課、県下水道公社、各振興局

問 下水道課

和歌山県下水道協会

☎073・435・1093

## 和歌山県人会世界大会を開催

国内外の県人会の皆さまが故郷への誇りと自信を新たにし、さらなる活躍につなげる機会とすることを目的に開催します。

一般参加者の募集に先立ち、移民のご家族やご親戚など、関係者の皆さまの観覧席を優先的に確保します。

●日時／11月24日（日）16時～17時30分

●場所／和歌山県民文化会館大ホール

●申込期限／9月20日（金）

問 有田振興局総務県民課 ☎64・1257

## 広告

広告に関するお問い合わせは、株式会社 和歌山毎日広告社（☎073-423-9291 FAX073-428-2403）